

YFL 人材認定までの手続き

YFL (Yamaguchi Frontier Leader : やまぐち未来創生リーダー) 人材とは、山口の将来を担う 6 つの力 (やまぐちスピリット、グローバルマインド、イノベーション創出力、協働力、課題発見・解決力、挑戦・実践力) を備えた人材を指します。

この認定に向け、以下に示す手続きをし、所定の条件を満たすと「YFL 認定見込証明書」や「YFL 認定証」を取得できます。積極的に YFL 人材認定を目指してください。

STEP 1 YFL 読替科目履修の手続き

- ・「山口県立大学 YFL 認定読替科目一覧 (学科別)」の①～⑩の科目群からそれぞれ 1 科目以上を選択し、履修登録してください。
- ・「桜の森アカデミー」を受講する場合は、地域共生センターで各自申し込みをし、高等教育センターに「受講申込書」のコピーを提出してください。
- ・「他大学開講 YFL 科目」を履修する場合は、本学の定める募集期間内に応募する必要があります。募集大学、科目、募集期間等については、YPU ポータルを通して高等教育センターからお知らせします。高等教育センターに受講の希望を申し出後、教務入試グループで授業科目履修の手続きをおこなってください。
- ・課外インターンシップについては、45 時間以上の PBI (課題解決型インターンシップ) の場合のみ YFL 読替科目として利用することができます。自分の予定するインターンシップが該当するかどうかについては、個別に高等教育センターにお問い合わせください。

STEP 2 授業／講座の履修・受講

- ・本学の YFL 読替科目については通常の授業と同様に履修してください。
- ・桜の森アカデミー開講 YFL 科目については、地域共生センターのカリキュラムに基づき単位認定要件を満たすよう受講してください。
- ・他大学開講 YFL 科目については、本学での手続き後、他大学の指示に従って履修してください。

STEP 3 YFL 認定見込の申請 (全学年の希望者)

「YFL 認定見込証明書」とは、県内就職活動等で『やまぐち地域を創生する 6 つの力』を持つことをアピールするために活用できる書類です。

基本条件を満たした上で、かつ必要条件の 1) または 2) を満たした場合に「YFL 認定見込証明書」の申請が可能です。

【基本条件】①～⑩の科目群から 8 科目 (桜の森アカデミーの講座、他大学開講 YFL 科目含む) 以上の単位を修得している。

【必要条件】

- 1) ①～⑩の科目群のうち、未履修科目が「3年次後期以降に開講される必修科目」である。
- 2) ①～⑩の科目群の未履修科目が選択科目の場合は、該当する選択科目の履修登録を全て完了している。

【申請に必要な提出書類】

①～⑩の科目群から受講した全ての YFL 科目について受講を証明する書類が必要です。受講した科目（講座）を証明する書類を揃えて、高等教育センター窓口で申請してください。

◎全員が提出する書類

- ・「YFL 認定証明書交付願」：交付願は高等教育センター窓口にあります。
- ・「山口県立大学 YFL 認定読替科目一覧（学科別）」：履修した科目等の履修時期を記入して提出してください。
- ・YPU ポータルの「成績照会」画面を印刷したもの：必要な科目の成績が記載されていない場合（学外実習科目等の成績発表時期が遅れる科目がある場合等）は、証明書提出時に YFL 担当者に申し出てください。

◎該当者のみが提出する書類

【桜の森アカデミー】講座を受講する際に地域共生センターで使用していた「受講確認証」（出席日が確認できるもの）のコピーを提出してください。

【他大学開講 YFL 科目】他大学での科目履修登録完了後に本学の教務入試グループから渡される履修許可に係る通知文のコピーを提出してください。

【申請時期】

前期：5月下旬 後期：11月上旬

※詳しい日程については、各学期はじめに YPU ポータルでお知らせします。

※3年次までの学生で全ての YFL 科目の単位が修得できた学生については、STEP 4 に進み、YFL 認定の申請ができます。

【証明書の交付】

申請から交付まで2週間程度かかります。

「YFL 認定見込証明書」の交付準備ができ次第、YPU ポータル掲示板及びメール配信により個別にお知らせします。高等教育センターで受け取ってください。

STEP 4 YFL 認定の申請（原則卒業予定者）

「YFL 認定証」とは、YFL 科目 10 科目の単位をすべて修得した学生に対して、原則、卒業時に一回のみ交付される認定証です。

「YFL 認定見込証明書」を申請していない場合も「YFL 認定証」を申請することができますので、受講した YFL 科目について履修を証明できる書類を用意し、高等教育センター窓口で申請してください。

【申請に必要な提出書類】

①～⑩の科目群から受講した全ての YFL 科目について単位の修得を証明する書類が必要です。受講した科目（講座）の証明書を揃えて、高等教育センター窓口で申請してください。

◎全員が提出する書類

- ・「YFL 認定証明書交付願」：交付願は高等教育センター窓口にあります。
- ・「山口県立大学 YFL 認定読替科目一覧（学科別）」：履修した科目等の履修時期を記入して提出してください。
- ・本学の「成績証明書」：大学の証明書自動発行機から「成績証明書」を入手してください。必要な科目の成績が記載されていない場合（学外実習科目等の成績発表時期が遅れる科目のある場合）は、証明書提出時に YFL 担当者に申し出てください。

◎該当者のみが提出する書類

【桜の森アカデミー】講座を受講する際に地域共生センターで使用していた「受講確認証」（出席日が確認できるもの）のコピーを提出してください。

【他大学開講 YFL 科目】他大学での科目履修登録完了後に本学の教務入試グループから渡される他大学の単位互換における成績についての通知文のコピーを提出してください。

【申請時期】

〈4年次生〉3月卒業予定者：2月下旬 9月卒業予定者：7月下旬

※詳しい日程については、各学期のはじめに YPU ポータルでお知らせします。

〈3年次生以下の学生〉前期：5月下旬 後期：11月上旬

【証明書の交付】

卒業式当日に YFL 認定証をお渡しします。

〈3年次以下の学生〉YFL 認定見込証明書の発行に準じます。

【問い合わせ先】

YFL 人材認定に関する質問等がある場合には、以下までお問い合わせください。

◎YFL 全般・他大学科目履修について：高等教育センター（北キャンパス2号館1階）

TEL：083-929-6505 （担当：中原）

◎桜の森アカデミーについて：地域共生センター（南キャンパス）

TEL：083-928-3562